

内閣参質一九二第六号

平成二十八年十月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊 達 忠 一 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮に暮らす残留日本人に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮に暮らす残留日本人に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

政府が平成二十六年十月に担当者を平壤に派遣した際、北朝鮮の特別調査委員会による調査について、北朝鮮から調査結果の通報はなされていない。いずれにせよ、これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。

